

# 追分陽光苑デイサービスセンター 利用料金表【要介護1～5の方】

令和 2年 4月 1日改正

区 分	介護サービス費自己負担額（1回あたり）					食 費 (1回あたり)
	①基本サービス費 (通常規模型7時間以上 8時間未満)	②入浴介助加算	負担割合が 1割の方 合 計 (①+②)	負担割合が 2割の方 合 計 (①+②) ×2	負担割合が 3割の方 合 計 (①+②) ×3	
要介護1	648 円	50 円	698 円	1,396 円	2,094 円	510 円
要介護2	765 円		815 円	1,630 円	2,445 円	
要介護3	887 円		937 円	1,874 円	2,811 円	
要介護4	1,008 円		1,058 円	2,116 円	3,174 円	
要介護5	1,130 円		1,180 円	2,360 円	3,540 円	

※ 上記料金は各種軽減制度利用前の料金となります。各種負担軽減制度の対象者は利用者の状況によって異なります。利用開始時に生活相談員より説明いたします。

上記のほか、以下の加算をご利用された場合ご負担いただきます。

項 目	負担額(1割負担の方)	内 容
	負担額(2割負担の方)	
	負担額(3割負担の方)	
入浴介助加算	50 円/回	身体状況に合わせて、機械浴槽・特殊浴槽等を使用して入浴介助を実施した場合に算定
	100 円/回	
	150 円/回	
個別機能訓練加算（Ⅱ）	56 円/回	利用者の生活機能向上を目的として、訓練計画を作成し、機能訓練指導員により機能訓練を提供した場合に算定
	112 円/回	
	168 円/回	
口腔機能向上加算 (月2回まで)	150 円/回	口腔機能の向上を目的として、口腔清掃の指導・実施、又は摂食・嚥下機能に関する訓練を提供した場合に算定
	300 円/回	
	450 円/回	
若年性認知症受入加算	60 円/回	担当職員を定め、その職員を中心に、特性やニーズに応じたサービス提供をした場合に算定
	120 円/回	
	180 円/回	
生活機能向上連帯加算	100 円/月	リハビリテーション専門職が訪問し、職員と共同でアセスメントを連携して行い個別機能訓練計画の進捗状況を3ヶ月に1回以上評価し算定
	200 円/月	
	300 円/月	
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	通所介護サービス費自己負担額の5.9%	介護職員の賃金の改善を目的とし、加算算定額を基に賃金改善に関する計画を策定し、加算算定額に相当する賃金改善を実施する場合に算定
介護職員等特定処遇改善加算（特定（Ⅱ））	通所介護サービス費自己負担額の1.0%	介護人材の確保の為の取組をより一層進めるため、現行の「介護職員処遇改善加算」に加えて処遇改善を実施する場合に算定